

## 秋田県における畜産環境対策の現状と今後の対策について

秋田県 農政部 畜産課

### 1 畜産の概要

本県農業は、長年にわたって培ってきた高い農業技術と豊富な土地、水資源等を活用しながら、米を中心とする農畜産物の安定供給により、県民生活の向上、及び本県経済の振興と発展に寄与してきたところであるが、畜産においては、土地利用型農業の展開と農家所得の向上を図る上で重要な役割を果たしてきている。

農業粗生産額2,474億円(平成9年)のうち、畜産は291億円と11.8%を占め、米、野菜に次ぐ基幹作目となっており(表1)、粗生産額全体としては前年に比べ減少したが、豚、鶏においては逆に増加している。

表1 農業粗生産額(平成9年)  
(単位:百万円)

合計	耕 種					畜 産					その他
	計	米	野菜	果実	その他	計	乳用牛	肉用牛	豚	その他	
247,350	218,258	169,735	29,767	8,053	10,703	29,090	4,303	5,867	11,970	6,950	2
(100.0)	(88.2)	(68.6)	(12.0)	(3.3)	(4.3)	(11.8)	(1.7)	(2.4)	(4.8)	(2.8)	(-)

### 2 畜産環境問題の発生状況

近年、農村部における都市化の進行と混住化社会の進展、並びに地域住民の生活環境保全意識の高まり、規模拡大に伴う悪臭及び水質汚濁等の問題が深刻化してきており、苦情発生件数は減少傾向にあるものの、苦情発生率は増加してきている(表2、表3)。

発生原因で最も多いのは、悪臭の11件57.9%、次いで水質汚濁の4件21.1%、以下悪臭発生と害虫の複合汚染の順となっており、ここ数年同傾向にある。

表2 畜産経営に起因する畜種別苦情発生件数  
(単位:件)

年度\畜種	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー	合計
平成10年度	3	2	10	4	0	19
9	1	5	11	4	0	21

表3 被害の種類別苦情発生件数(平成10年度)  
(単位:件、戸、%)

区分	発生件数	農家戸数	発生率	水質汚濁	悪臭発生	害虫発生	水質汚濁・悪臭発生	悪臭発生・害虫発生	計
豚	10	290	3.4	1	9				10
採卵鶏	4	60	6.7			1	1	2	4
乳用牛	3	270	1.1	2	1				3
肉用牛	2	2,870	0.07	1	1				2
計	19	3,490	0.5	4	11	1	1	2	19

### 3畜産環境対策の実施状況

このような畜産経営に起因する環境汚染の防止を図るため、定期巡回指導、家畜糞尿の有効利用による環境に優しい持続型農業の推進、さらには畜産経営環境整備事業等により家畜糞尿を適正に処理するための施設整備を計画的に実施してきている。

家畜糞尿処理施設の利用は表4のとおりとなっているが、特に、野積みを行っている農家に対しては、屋根の設置・防水シートを使用する等、徹底した指導に心がけるとともに、農地への還元、堆肥製造施設への搬入を積極的に進めている。

また、平成10年度においては、堆肥の利用案内を主体とした「堆肥センターマップ」を作成し、堆肥の有効利用促進のためのPRを行ったところである。

表4 実態調査対象経営の家畜糞尿処理施設の利用状況(平成10年度)  
(単位:戸)

区分	調査対象総数	主な施設別利用経営体										左施設を利用しない経営体	
		利用経営体数		天日乾燥	火力乾燥	堆積発酵	強制発酵	焼却処理	液肥処理	浄化処理	その他	野積	素掘
		実数	延数										
豚	167	147	303			132	30		97	44		20	
採卵鶏	33	32	42		6	24	11				1	1	
ブロイラー	2	1	1								1	1	
乳用牛	68	60	85			59			25		1	8	
肉用牛	166	135	183			135			48			31	
計	436	375	614		6	350	41		170	44	3	61	

### 4今後の方向性

本県では稲作に依存した農業構造からの脱却を図るため、畜産の振興はもとより、野菜、果樹、花卉といった作目の振興施策を推進しているところであるが、地域複合農業を推進するうえにおいて、今後、益々、畜産農家と耕種農家との連携が重要になる。

また、良質な堆肥生産及びその有効利用を促進する観点からも、畜産農家と耕種農家からなる堆肥の需給情報のネットワーク化等の体制整備が急務である。

さらに、家畜排せつ物管理法の成立により、野積み、素掘りの解消を図るとともに、家畜ふん尿処理施設の整備等による適切な処理を行うことが義務づけられることから、本県においても、畜産経営環境整備事業を継続実施しながら計画的・年次的に施設整備を図るとともに、畜産再編総合対策事業及び指定助成事業等を活用しながら、ハード、ソフト両面から畜産環境保全と堆きゅう肥の利用促進を図っていく方針である。

#### (地域における野積み解消対策)

- 1 ビニールシートや盛り土等の覆いによる流失防止
- 2 添加物等の副資材による堆肥腐熟化の促進
- 3 耕種農家との連携による早期土地還元
- 4 町・JAによる堆肥舎、尿溜め施設設置等への一部助成
- 5 共同堆肥センターへの早期搬入

## 6 広報活動及び関係団体による指導助言